

飛鳥II

神戸市客船誘致協議会では、多くの方々にクルーズを身近に感じていただくため、クルーズ旅行の市民向け割引販売企画を神戸市民クルーズとして市民の皆様にご紹介いたします。この度、郵船トラベル㈱から『神戸A-tripクルーズ～フランス気分～』ご案内します。ぜひこの機会にクルーズをご体験ください。

神戸 A-tripクルーズ ～フランス気分～

7/12(水) ▶ 7/14(金) 3日間 **神戸発**



海外旅行へ行きたい！現地の美食や芸術を堪能したい！
そういった想いにお応えできるよう、クルーの声で誕生した「A-tripクルーズ」現地の雰囲気味わっていただけるお食事やショーは、大変好評をいただきました。フランス気分を再び！のご希望にお応えし、神戸発着で再登場します。世界を旅し、知り尽くした飛鳥IIだからこそ自信を持って「洋上のフランス」へ案内いたします。



イメージ

旅行代金 (おひとり様)

10%割引

客室タイプ	募集部屋数	通常代金(円)	市民クルーズ代金(円)	
Aスイート 45.8㎡(バルコニー付) 10デッキ	1室	2名1室利用時	361,500	325,350
		1名1室利用時	578,400	520,560
Cスイート 33.5㎡(バルコニー付) 10デッキ	1室	2名1室利用時	282,500	254,250
		1名1室利用時	452,000	406,800
Dバルコニー 22.9㎡(バルコニー付) 9デッキ	2室	2名1室利用時	188,000	169,200
		1名1室利用時	244,400	219,960
Eバルコニー 22.9㎡(バルコニー付) 8デッキ	2室	2名1室利用時	183,000	164,700
		1名1室利用時	237,900	214,110
Fステート 18.4㎡(角窓・バルコニーなし) 7デッキ	1室	2名1室利用時	155,000	139,500
		1名1室利用時	201,500	181,350

日程表

月日	発着スケジュール	入港	出港
7/12 水	神戸		17:00
13 木	クルージング ★スペシャルステージ	—	—
14 金	神戸	9:00	

■食事:朝2回、昼1回、夕2回

※天候その他の事情により航路が変更となる場合がございます。



フランス旅行気分を楽しむ船旅

船内がフランスムード一色に染まる3日間。「リドカフェ&リドガーデン」では朝食や昼食にフレンチビュッフェを実施するほか、ティータイムにはフランスならではのスイーツもご用意。洋上にいながらフランス旅行気分をお楽しみいただけます。

- 最少催行人員: 200名様
※本クルーズは、船全体で200名に満たない場合、催行を中止する場合がございます。
- 子供代金 (2歳以上小学生以下):
大人と同額となります。
- 添乗員: 同行いたしません。
(船内スタッフがお世話いたします。)

・飛鳥クルーズご優待割引券・日本郵船株主様優待割引券及びその他の割引はご利用いただけません。
・お部屋番号の指定は、承れません。
・お部屋の出入口のドア幅は61cm、シャワールームのドア幅は、51cmで出入口に段差があります。
・面積にはバルコニーが含まれます。

応募方法は、
裏面ご確認ください！

■応募方法:

下記の宛先に申込希望者全員の①郵便番号②住所③氏名(フリガナ)④生年月日⑤電話番号⑥客室タイプ⑦利用人数⑧神戸市民クルーズを知ったきっかけを明記し、ハガキ又は電子メールでお送りください。

【ハガキの場合】

〒651-0085 神戸市中央区八幡通 4-2-18 昭和住宅・福本ビル5階
郵船トラベル(株) クルーズセンター神戸 『神戸市民クルーズ 神戸A-trip』係宛て

【電子メールの場合】

上記の内容を記載のうえ、ccu@ytk.co.jp(郵船トラベルクルーズセンター神戸)へ。
※メール送信の際、件名に、『神戸市民クルーズ 神戸A-trip応募』として、上記内容を記載の上、送信ください。

■応募期限: 2023年 6月19日(月)まで (はがきの場合は6/16必着)

■募集室数: Aスイート1室/Cスイート1室/Dバルコニー2室/Eバルコニー2室/Fステート1室
(※先着順となります。応募多数の場合はキャンセル待ちとなる場合がございます。)

◆ 旅行企画・実施・お問い合わせ先

郵船トラベル株式会社 クルーズセンター神戸 観光庁長官登録旅行業第 1267号

〒651-0085 神戸市中央区八幡通 4-2-18 昭和住宅・福本ビル5階

TEL:078-251-6218 営業日:平日10:00~17:00 (定休日:土日祝)

*旅行条件については、郵船トラベル株式会社の旅行業約款によります。お申込の際はご一読ください。

重要【新型コロナウイルス感染症分類5類移行後の対応について】

「飛鳥Ⅱ 新型コロナウイルス感染症対策プラン」による感染症対策は、感染症分類変更以後は廃止となり、5月12日出発クルーズ以降は、以下の内容となります。

なお、感染症分類移行日が変わる際は、適用開始クルーズが変わる場合がございます。

●**体調不良に伴う対応について**・ご乗船5日前からご出発当日にかけて、発熱(目安:37.5度以上)や倦怠感、咳、咽頭痛、鼻水、嘔吐、下痢等、感染症の諸症状がある場合は、ご乗船をお断りいたします。(お客様ご自身のウイルス検査や、医師の診断結果に関わらずご乗船いただけません)また、諸症状がある方と同居されているお客様もご乗船いただくことができません。上記症状を理由にクルーズ乗船をお取消しされる場合、医師による診断書あるいは、通院が確認できる書類のご提出を条件として、所定の取消料はいただきます。お申込み旅行会社へご提出ください。併せて、ご乗船受付時に発熱などの体調不良が認められた場合には、ご乗船をお断りいたします。(取消料はいただきます。同居されている方もご乗船いただけません)なお、同対応について今後変更がある場合には、決定次第、郵船クルーズ社ホームページでご案内いたします。

●**感染症に関する対応について**・ご乗船当日のPCR検査は実施いたしません。また、新型コロナウイルスワクチン接種状況や、事前PCR検査結果等のご用意は不要です。(ご乗船当日PCR検査の受検ならびに、その検査結果を旅行会社へ通知する旨の同意書のご記入、ご提出も不要です)・基礎疾患をお持ちのお客様、酸素ボンベをご利用のお客様はクルーズ旅行ご参加にあたり、かかりつけの医師や医療機関にご相談いただく事をお勧めいたします。ご乗船中のマスク着用はお客様にてご判断をお願いいたします。なお、一部乗組員は引き続きマスクを着用し、業務を行います。・船内では手洗い・手指消毒を継続し、ご乗船受付や飲料施設等で検温を行う場合がございます。お客様のご理解とご協力をお願いいたします。・ご乗船後、諸症状があるお客様には、診療室の受診をお勧めする場合がございます。(自費診療となります)・ご乗船中に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の諸症状が発生した場合、船医の判断により該当のお客様ならびに同室のお客様は、原則、自室にて隔離とさせていただきます。症状が治まり、船医が回復したと認められるまでは客室にてお過ごしいただけます。この場合のクルーズ代金の払戻しはございません。海外クルーズでは、日本帰国に際し、ワクチン接種証明やウイルス検査陰性証明などを求められる場合があります。詳細につきましてはお申込みの旅行会社よりご案内いたします。

お申込時の注意事項とご案内

- 飛鳥Ⅱ 新型コロナウイルス感染症対策プラン**による感染症対策は、感染症分類の変更に伴う業界ガイドラインの徹底が見込まれることから、当日PCR検査やマスク着用など、対策の緩和や廃止等の見直しを行います。5月12日以降の出発クルーズをお申込みのお客様は旅行会社より「飛鳥Ⅱ 乗船のご案内」へ「新型コロナウイルス感染症分類5類移行後の対応について」をお渡しいたしますのでご確認ください。なお、郵船クルーズお申込み時のご留意事項および同意書(および「飛鳥Ⅱ乗船当日のご案内」)を必ずご確認ください。また、PCR検査結果についてのご取得は不要です。なお、感染症分類移行日が変わる場合は、運用開始クルーズも変更となる可能性がありますのでご注意ください。
- 取消発生期間内**にお客様の申し出により旅行の契約内容(客室タイプ/コース/割引種別/対象者等)を変更する場合は、旅行契約を一旦解除した上で新たに旅行契約を締結いただきます。このとき、新契約の代金が旧契約の代金より低額であれば、その差額に規定の取消料率を乗じた取消料を申し受けます。
- 15歳未満の方**は、保護者の同行(同意)が条件となります。幼児(6歳までの未就学児)のお子様は、お申し込み時に船会社指定の承諾書の提出が必要となります。
- 15歳以上20歳未満の方**は単独でご乗船いただけますが、お申し込み時に保護者の同意書の提出が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症を発生した場合**、慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、心血管疾患などの基礎疾患がある方や透析を受けている方は重症化するリスクが高いとされています。万が一発症した場合、船上で適切な医療体制の確保が非常に困難なため、予めお客様ご自身で主治医にご相談をお願いいたします。その主治医よりクルーズ参加の了承を得た場合は、お申し込みの旅行会社へお知らせください。
- 感染症が重症化し**たりとされる恐れがある場合は、船上での適切な医療体制確保が非常に困難なため、酸素ボンベ、酸素濃縮器等の呼吸器医療用機器を船内ではご乗船いただけません。(※感染症分類引き下げにより変更の可能性がございます。)
- 上記以外の医療器具**をお持ち込みされる場合はお申し込み時にお申し出ください。診断書および承諾書を提出いただく場合があります。
- 妊婦中の方**はお申し込み時にお申し出ください。船会社指定の診断書および承諾書を提出いただきます。
- 車いす**をご利用されるお客様はお申し込み時にお申し出ください。原則としてお客様1名に対して1名の車いすのご同行者様(同室)の乗船をお願いいたします。又、ご同行者様は車いすにてご利用のお客様と共に行動していただきます。単独行動はご遠慮ください。
- 電動車いす**をご使用の場合、前項のほか使用上の制限事項についての承諾書の提出が必要となります。なお、電動車いすはご使用できません。
- 体質上(アレルギー)**の理由で食べ物に制限をお持ちのお客様は、お申し込みの都度、旅行会社にお申し出ください。ご乗船前にメニューについてご相談させていただきますが、必ずしも全てのアレルギーに対応できるとは限りません。
- クルーズ乗客数が200名に満たない場合は**運航を中止する場合がございます。
- 天候や今後の感染状況**、寄港地の受け入れ状況、その他の事情によりスケジュールおよび船内サービス、イベント、組み込みツアー、観光ツアー等が変更もしくは中止となる場合がございます。
- 天候による運航中止やスケジュール変更**をはじめとした船会社の旅客運送約款内運航の中止・変更の規定による措置に伴う交通費や宿泊費、宅配便等の費用はお客様負担となります。
- 船内施設**はご利用人数を制限してご案内いたします。また、一部の施設は営業を中止する場合がございます。
- 写真は全てイメージです**。掲載の寄港地案内、写真は一部組み込みツアーおよび観光ツアー等でお楽しみいただけるものです。一部改装前の写真や感染症対策前の写真が含まれます。実際とは異なる場合がございます。
- ゲストエンターテイナー**等の撮影は原則としてご遠慮いただいております。
- テレビ・雑誌等**の取材関係者が予告なく乗船される場合がございます。

旅行条件(要約)

- 募集型企画旅行契約**
この旅行は郵船トラベル株式会社(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することとなります。また、旅行契約は、下記におよぶほか、別途お申し込みの旅行条件(全号)、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の約款)によります。
- 旅行のお申込みと契約の成立時期**
●**当社にて**、当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、申込金20%を添えてお申し込み頂きます。申込金は旅行代金をお支払い頂くときに、その一部として取り扱います。また、旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- 当社は**、電話、郵便、ファクシミリ及び電子メールその他の通信手段による旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。この場合、予約の時点で契約は成立しております。当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内にお申込みの提出と申込金の支払いをしていただきます。この期間内に申込みの提出と申込金の支払いがなされない場合は、当社はお申し込みがなかったものと取り扱います。
- 旅行契約は**、電話によるお申込みの場合には、申込金を当社が受領したときに、また、郵便、ファクシミリ又は電子メール等でお申し込みの場合には、申込金をお支払い後、当社がお客様の旅行契約を承諾する旨の通知をしたときに成立致します。また、電話、郵便、ファクシミリ、電子メールその他の通信手段でお申し込みの場合であっても、クレジットカード決済による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。
- 旅行代金のお支払い**
旅行代金(又は旅行代金を差し引いた残金)は、旅行開始日の前日から起算して遡って21日目に当たる日以前にお支払い頂きます。
- お客様がご参加されるもの**
旅行日程に明示した船内への運賃・料金、宿泊・食事(税・サービスを含む)
※お客様のご都合により、旅行代金に含まれるものを一部ご利用されなくても払い戻しは致しません

詳しい旅行条件を説明した書類をお渡しいたしますので、事前にご確認のうえ、お申し込み下さい。

- 旅行代金に含まれないもの** ※旅行代金に含まれないものを以下に例示します。
個人的な諸費用(郵送料、クリーニング代、電話料等)、傷害・疾病に関する医療費、自宅から集合・解散地までの交通費や宿泊費等。
- 取消料**
お客様は下記に記載した取消料をお支払い頂くことにより、いつでも旅行契約を解除することが出来ます。但し、契約解除のお申し出は、お申込みの郵船トラベルクルーズセンター営業時間内にお受けします。

旅行契約の解除期日	取消料	
旅行開始日の前日	21日前まで	無料
前日から起算して	20日前から〜8日前まで	旅行代金の20%
さかのぼって	7日前から〜2日前まで	旅行代金の40%
旅行開始日の前日	旅行開始当日	旅行代金の30%
旅行開始当日	旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加		旅行代金の100%

- ※1 取消料の基準となる旅行代金は、旅行代金に追加代金を加算し割引代金を減じた合計金額です。
- ※2 お客様の取消により1人1部屋となつた場合、1人部屋利用旅行代金との差額が必要となります。
- 当社の責任**
●**お客様が次に例示するような事由により**、損害を被られた場合には、当社は責任を負いません。
(7)天災地変、戦乱、暴動又はこれらにより生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止(4)運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害(3)運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらため

に生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止(4)官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止(4)自由行動中の事故(4)途中(4)送迎(4)運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更等又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮

●**旅行条件・旅行代金の基準**
この旅行条件は2022年5月1日を基準としております。また、旅行代金は2023年5月1日現在の有効なものとして公示されている運賃・規則を基準として算出しております。

■「飛鳥Ⅱ 新型コロナウイルス感染症対策プラン」はこちらからご覧いただけます。
(飛鳥クルーズホームページ)
https://www.asukacruise.co.jp/coronavirus_information/



※「飛鳥Ⅱ 新型コロナウイルス感染症対策プラン」の内容は変更になる場合がございます。ご乗船前に右記ホームページにて最新情報をご確認ください。

●**国内旅行保険ご加入について**
ご旅行にけがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険にご加入することをお勧めします。国内旅行保険についてはお申し込みのクルーズセンターにお問い合わせください。

旅行企画 実施

日本郵船グループ
郵船トラベル株式会社

観光庁長官登録旅行業第1267号(JATA正会員)
〒101-8422 東京都千代田区神田神保町2-2 ミューネ神保町ビル
ホームページアドレス <https://www.ytk.jp>

神戸 ☎ 078(251)6218

〒651-0085 神戸市中央区八幡通4-2-18 昭和住宅・福本ビル5階 総合旅行業務取扱管理者: 谷 維人 Eメールアドレス ccu@ytk.co.jp

営業時間: 月~金 10:00~17:00(土日祝休業)

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく左記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。